

## 寒川町国土強靱化地域計画(案) パブリックコメント実施結果

- 1 募集期間 令和4年1月4日（火）～令和4年2月3日（木）  
（31日間）
- 2 資料配布場所 寒川町本庁舎、寒川町民センター、同センター分室、北部文化福祉会館、南部文化福祉会館、シンコースポーツ寒川アリーナ（寒川総合体育館）、寒川総合図書館、寒川町健康管理センター、町ホームページ（閲覧）
- 3 意見の提出状況等 意見提出者数 4名  
※意見の応募対象者であるか不明である方 0名  
意見総数 12件（内訳別記）
- 4 内訳別意見件数

意見の内容	意見数
基本目標について	1
計画全般について	6
推進方針について	5
合計	12

※ 意見の詳細と町の考えについては別紙をご覧ください。

- 5 この「パブリックコメント実施結果」については、次の場所で掲示しています。  
寒川町本庁舎、寒川町民センター、同センター分室、北部文化福祉会館、南部文化福祉会館、シンコースポーツ寒川アリーナ（寒川総合体育館）、寒川総合図書館、寒川町健康管理センター  
また、町ホームページでも閲覧することができます。  
本パブリックコメントにご協力いただきまして、ありがとうございました。

お問い合わせ先：寒川町 町民部町民安全課 災害対策担当  
電話 0467(74)1111 内線 464 FAX 0467(74)9141  
E-mail [saitai@town.samukawa.kanagawa.jp](mailto:saitai@town.samukawa.kanagawa.jp)

意見番号	案中の該当箇所	意見の内容	町の考え方	計画への反映
1	基本目標 P.8	<p>地域計画を作る目的を、次のように要約した方がわかりやすいと思います。</p> <p>この「寒川町国土強靱化地域計画」は、大規模自然災害等に備えるための施策を、総合的かつ計画的に実施していくためのものであり、目的を次のとおりとします。</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1) 致命的な自然災害を受けないように、</li> <li>2) 町民の安全・安心を確保し人命を守り、</li> <li>3) 被災した場合、迅速な復旧復興ができるよう備える。</li> <li>4) 国と県の「国土強靱化地域計画」との調和を図り、「寒川町総合計画 2040」とも整合性を図る。</li> </ol>	<p>基本目標は、国土強靱化基本法第14条に基づき、国土強靱化基本計画との調和を図る観点から、国と同一の目標を設定しております。</p>	原案のとおり
2	計画全般	<p>計画の「目的や進め方」は載せています。また、末尾に膨大な「目標」を載せ「KPI」も載せていますが、それらは「ベンチマーク指針」としてしています。内容を読むと多くが「実施する」ではなく「進める、図る、分析する」で終わっています。また、ページ数が多すぎて多くの人は読まないと思います。達成する目標を選択し、全部問題点を網羅しようとするのではなく、多少全体感が薄くなったとしても「集中して達成を狙う」テーマを厳選すべきだと思います。</p>	<p>国土強靱化地域計画は、個別計画の指針となる計画として取組の方向性を定めたものです。そのため具体的な目標の達成手段等については個別計画の中で進捗を図ってまいります。</p> <p>また、現在、国がすべての市町村で、国土強靱化地域計画を策定することを求めていることや、計画へ記載する事業については、防災の観点から町が実施すべき項目を選定しておりますが、計画への事業の明記が国からの交付金の配分や採択の要件となっている事業もあるため、総合的に判断し、事業を掲載している状況です。</p>	原案のとおり
3	計画全般	<p>計画には、災害を受けた時の損失を予測し、これを「どこまでいつまでに減らします」という「約束」が載っていなければなりません。</p>	<p>国土強靱化地域計画は、個別計画の指針となる計画として取組の方向性を定めたものです。そのため具体的な目標の達成手段等については関連する個別計画の中で進捗を図ってまいります。</p>	原案のとおり
4	計画全般	<p>目標を達成するために必要な財源が示されていない</p>	<p>国土強靱化地域計画は、個別計画の指針となる計画として取組の方向性を定めたものです。そのため目標達成のための財源等については記載しておりません。</p>	原案のとおり

意見番号	案中の該当箇所	意見の内容	町の考え方	計画への反映
5	計画全般	「計画書」の中から「必ず達成する目標」を抜き出して、財政計画を入れた新しい計画書を作るべき	国土強靱化地域計画は、個別計画の指針となる計画として取組の方向性を定めたものです。そのため財源等については記載しておりません。また、具体的な目標の達成手段等については、関連する個別計画の中で進捗を図ってまいります。	原案のとおり
6	計画全般	計画書の中で「考え方」と「方針」ばかりで具体的なものはなく、重要な脆弱性評価は別表に記載とあるが、一般的な項目が羅列されているだけであり、具体的に災害が発生したケース毎に町のどこに脆弱性があり、そこをどのように強化していくか、打ち手を提示するのが強靱化計画ではないでしょうか。具体的な事象を表現しなければ、対策に必要なコスト、日程も見えてきません。	国土強靱化地域計画は、個別計画の指針となる計画として取組の方向性を定めたものです。また、現在、国がすべての市町村で、国土強靱化地域計画を策定することを求めていることや、計画へ記載する事業については、防災の観点から町が実施すべき項目を選定しておりますが、計画への事業の明記が国からの交付金の配分や採択の要件となっている事業もあるため、総合的に判断し、事業を掲載している状況です。	原案のとおり
7	計画全般	内閣官房は策定のガイドラインを掲げていますが、寒川町の自治体規模であれば防災計画の一環としてどこに力を入れるかが明確にできていれば、国土強靱化計画は不要なのではないでしょうか。	防災計画は、災害予防のほか、災害時の応急対策や発災後の復旧・復興対策について定めたものであるのに対し、国土強靱化地域計画は、発災前を対象とし、最悪の事態に陥ることを避けられるような体制を構築するという視点から取りまとめられた計画であるという点で異なります。また、現在、国がすべての市町村で、国土強靱化地域計画を策定することを求めているため、町においても策定を進めております。	原案のとおり
8	推進方針 P.15	避難所の確保・整備 本施策をより実行力ある形で推進するために、主な取り組みにつきまして、新たな項目を追記することを提案いたします。  ・大規模災害時避難所となる公共建築物等に、停電時でも運転と最低限の電力供給が可能な空調設備を導入し、停電時の空調と最低限の電源の確保によるレジリエンス向上・強化を図る。 (例) 停電対応型ガスヒートポンプ	同項目で記載のとおり、災害時に避難所として指定する施設につきましては、避難者が安心して避難を出来るよう、空調設備や非常用電源の整備を進めることとしています。  ご提案頂きました停電時対応型ガスコジェネレーションシステムにつきましては、今後の災害時における電源確保の参考とさせていただきます。	原案のとおり

意見番号	案中の該当箇所	意見の内容	町の考え方	計画への反映
9	推進方針 P. 22	浄水場の安全について、水道設備について運営が困難なことは承知しておりますが、町や県の枠を超えた枠組みで、浄水場設備の安全を維持できるよう望みます。	現在改訂を行っている、地域防災計画において、上水道施設及び水道管路の耐震化を進めることとしており、災害時の継続的な給水に努めてまいります。	原案のとおり
10	推進方針 P. 24	燃料の確保 本施策をより実行力ある形で推進するために、「2-4 救助・救急、医療活動のためのエネルギー供給の長期途絶」のリスクシナリオに対し主な取り組みにつきまして、新たな項目を追記することを提案いたします。  ・災害対策本部及び重要拠点においては、中長期的なエネルギー途絶に備え、耐震性の高い中圧ガス導管供給による停電対応機能付き高効率自立分散型電源等による電源の多様化・多重化を図り、継続的なエネルギー供給体制を整える。	災害時に向けたエネルギーの多様化や再生可能エネルギー等の自立分散型エネルギーの導入促進については、目標6 6-1に記載しており、災害対策本部や重要拠点につきましても、停電時における電源の多様化に向けた取り組みを促進するとしております。	原案のとおり
11	推進方針 P. 26	災害対策本部の機能強化 本施策をより実行力ある形で推進するために、主な取り組みにつきまして、新たな項目を追記することを提案いたします。  ・大規模災害時に拠点となる公共施設の耐震化、不燃化を推進するとともにエネルギーの多重化及び自立分散型エネルギーシステムの導入を推進する。	公共施設の耐震化については、目標1 1-2に記載し、耐震化を進めて参ります。 エネルギーの多様化や再生可能エネルギー等の自立分散型エネルギーの導入促進については、目標6 6-1に記載しており、災害対策本部を設置する役場庁舎や公共施設につきましても、導入に向けた取り組みを促進するものとしております。  ご提案頂きました、停電対応型ガスヒートポンプの導入につきましては、今後の災害時におけるエネルギー多重化等の参考とさせていただきます。	原案のとおり
12	推進方針 P. 28	6-1) 電力供給ネットワークについて。 町は豊かな水流に恵まれていますので、小規模な水力発電設備について研究・導入出来るのではと考えます。	水力発電は再生可能エネルギーの一つとしてとらえており、導入の可能性については環境基本計画の施策として検討してまいります。	原案のとおり